

高知県公報

発行
高知県
高知市丸ノ内
一丁目2番20号
発行日
毎週2回
(火曜日・金曜日)

目次

告示		ページ
○県統計調査の実施	(統計課)	1
○漁船損害等補償法による同意を求め ための事前届出	(漁業管理課)	1
入札公告		
○一般競争入札(不用パソコンの売 い)の公告	(情報政策課)	1

告 示

高知県告示第532号

次のとおり県統計調査を行うので、高知県統計調査条例(平成21年高知県条例第7号)第3条の規定により告示する。

平成21年8月18日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 調査の名称
緊急雇用創出卸及び小売業経営者動向調査
- 2 調査の目的
県内の卸売業者及び小売業者を対象にアンケート調査を行い、経営実態等を把握するとともに、経営課題を把握し、今後の商業振興に向けた行政施策を検討する基礎資料とするため。
- 3 調査対象の範囲
 - (1) 地域
高知県全域
 - (2) 単位
業者
 - (3) 属性
卸売業者及び小売業者
- 4 報告を求めるとする事項及びその基準となる期日
 - (1) 報告を求めるとする事項
 - ア 基本的事項
 - (ア) 業種
 - (イ) 所在地
 - (ウ) 立地条件
 - (エ) 取扱品目
 - (オ) 営業時間及び定休日
 - (カ) 事業に従事している者の状況

- (キ) 販売方法
- (ク) 事業主の年齢
- (ケ) 後継者の有無
- (コ) 店舗の所有状況
- (サ) 顧客用駐車場の有無

- イ 経営の状況
 - (ア) 平均年商
 - (イ) 売上げの動向
 - (ウ) 客数の動向
 - (エ) 従業員数の変化
 - (オ) 利益の動向
 - (カ) 仕入れの状況
 - (キ) 客に支持されている理由
 - (ク) 小売店に支持されている理由
 - (ケ) 現在認識している問題

ウ 情報化

- (ア) パソコンの経営利用
- (イ) パソコンの利用方法
- (ウ) 情報化についてあれば良いと思う支援策
- (エ) 仕入れに関する情報化

エ 今後の対応

- (ア) 今後
- (イ) 現在の事業所の扱い

オ 商店街

- (ア) 商店街の現状
- (イ) 賑わいが無い原因
- (ウ) 組合又は組合活動への参加
- (エ) 過去に行った商店街活性化対策及びその効果
- (オ) 商業地の将来性
- (カ) 商店街発展のために必要な対策

カ 地方自治体、中小企業支援機関等に望むこと。

- (2) その基準となる期日
調査日現在
- 5 報告を求めるとする者
 - (1) 数
7,000業者
 - (2) 選定方法
商工会議所及び商工会の商工業者名簿等から無作為抽出する。
- 6 報告を求めるとするに用いる方法
 - (1) 調査組織
県が民間事業者を経由して報告を求めるとする。
 - (2) 調査方法
調査員調査
- 7 報告を求めるとする期間

平成21年9月1日から同年10月31日まで

高知県告示第533号

漁船損害等補償法施行令(昭和27年政令第68号)第5条第1項の規定により、漁船損害等補償法(昭和27年法律第28号)第112条第1項の規定による同意を求めるとするの事前届出があったので、同令第5条第3項の規定により告示し、当該届出に係る指定漁船調書を次のとおり縦覧に供する。

平成21年8月18日

高知県知事 尾崎 正直

1 届出事項

- (1) 発起人の住所及び氏名

幡多郡大月町	中野 公雄
” ”	森木 純造
” ”	中野 権儀
 - (2) 加入区の名称
橋浦加入区
 - (3) 漁船損害等補償法第113条第1項の申出をする漁業協同組合の名称
橋浦漁業協同組合
- 2 指定漁船調書の縦覧
 - (1) 縦覧期間
平成21年8月18日から同年9月1日まで
 - (2) 縦覧場所
橋浦漁業協同組合

入 札 公 告

不用パソコンの売払いについて、次のとおり一般競争入札に付する。

平成21年8月18日

高知県知事 尾崎 正直

1 入札に付する事項

- (1) 売払い物品の名称及び数量
一般業務用パソコン 2,065台
- (2) 売払い物品の機種名及び台数
入札説明書による。
- (3) 売払い物品の引渡場所
高知県文化生活部情報政策課
- (4) 売払い物品の引渡期限
平成21年10月23日
- (5) 入札方法
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税

に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

次に掲げるすべての要件を満たす者は、この一般競争入札に参加することができる。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 高知県における「平成21～23年競争入札参加資格者登録名簿（物品購入等関係）」に記載されている者であること。
- (3) この入札公告の日から入札の日までの間に、高知県物品購入等関係指名停止要領（平成7年12月高知県告示第638号）に基づく指名停止等の措置を受けていない者であること。

3 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所及び入札説明書に関する問い合わせ先

郵便番号780-0870
高知市本町四丁目1-16 高知電気ビル
高知県文化生活部情報政策課
電話番号088-823-9773

(2) 入札説明書の交付期間及び交付方法

- ア 交付期間
平成21年8月18日（火）午前9時から同年9月17日（木）午後5時まで
- イ 交付方法
高知県文化生活部情報政策課ホームページ（<http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/141201/>）からのダウンロードによる。

(3) 入札参加意思確認書の提出期限及び提出方法

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める入札参加意思確認書を平成21年9月17日午後5時までに(1)の契約条項を示す場所に持参又はファクシミリ（送信後、電話で着信を確認すること。）により提出すること。

(4) 入札及び開札の日時及び場所

- ア 日時
平成21年9月29日（火）午前10時
郵送による場合は、書留郵便によるものとし、平成21年9月28日（月）午後4時までに(1)の契約条項を示す場所に必着すること。
- イ 場所
高知市丸ノ内一丁目2-20 高知県庁厚生棟臨時会議室

4 その他

- (1) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

免除する。

イ 契約保証金

高知県契約規則（昭和39年高知県規則第12号）第39条及び第40条の規定による。

(2) 入札の無効

2の入札参加資格のない者がした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者がした入札その他高知県契約規則第21条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

(3) 落札者の決定方法

高知県契約規則第15条の規定により決定された予定価格以上で最高の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 資格審査に関する事項

2の(2)に掲げる入札参加資格要件を有しない者で、この一般競争入札に参加を希望するものは、知事が別に定める申請書に必要書類を添えて、高知県会計管理局総務事務センターに提出すること。ただし、平成21年9月8日（火）までに申請を行わなかったときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられない。また、同日までに申請を行った場合でも、申請書類に不備があるときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられないことがある。

なお、申請書を提出するときは、この入札公告の日、入札の件名及び入札の日時を当該申請書に朱書きするとともに、当該事項を申し出ること。

(6) 詳細は、入札説明書による。